

第3回新たな総合福祉センターの 機能・設備に関する検討会

令和4年8月3日（水）
調布市行政経営部・福祉健康部

第3回新たな総合福祉センターの 機能・設備に関する検討会

- 第1 第3回検討会の実施概要及び検討会のスケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・ 3ページ
- 第2 第2回検討会の実施結果等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5ページ
- 第3 ゾーニング（案）について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8ページ
- 第4 ユニバーサルデザインの取組（案）について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13ページ
- 第5 ユニバーサルデザインの取組（案）を踏まえた機能の連携イメージ・・・・ 23ページ



第1

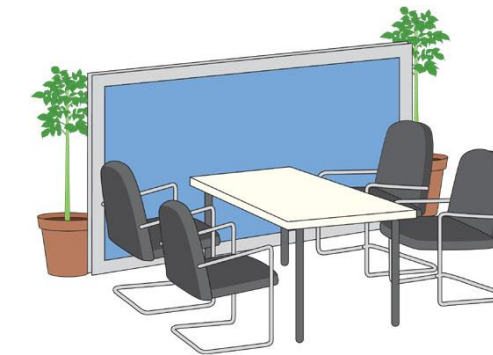
第3回検討会の実施概要及び検討会のスケジュール

- 1 第3回検討会の実施概要及び検討会のスケジュール

1 第3回検討会の実施概要及び検討会のスケジュール

第3回検討会（令和4年8月3日）実施概要

- ① 第2回会議の実施結果及び主な御意見の確認
- ② 利用団体・関係団体等との意見交換会の開催結果について
- ③ 新たな総合福祉センターのゾーニング（案）について
- ④ 新たな総合福祉センターのユニバーサルデザインの基本方針（案）について
- ⑤ 意見交換



	4月～6月 第1四半期	7月～9月 第2四半期	10月～12月 第3四半期	1月～3月 第4四半期
① 平面プラン	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">平面プランの確定</div> 			
② 施設の設備のユニバーサルデザイン		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">設計への反映・確認</div> 		
③ 京王多摩川駅周辺（施設周辺環境）のアクセシビリティ			<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">設計への反映・確認</div> 	
④ 調布駅周辺の福祉機能, その他				

全体的な意見の取りまとめ

※ 上記のスケジュールは、今後の検討状況を踏まえて、適宜、調整することがあります。



第2

第2回検討会の実施結果等

- 1 実施内容
- 2 主な御意見（要旨）

1 実施内容

① 開催日時：令和4年5月31日（火）

② 主な検討項目

新たな総合福祉センターの各ゾーンコンセプト等の説明，意見交換等

【主な議事】

- 第1回検討会の実施結果等について
- 新たな総合福祉センターのゾーニング（案）の具体的なイメージについて
- 意見交換

2 主な御意見（要旨）

○ゾーニング(案)に関すること

- ・ ゾーニングというのは、この検討会の中で、便宜上、機能を整理するための考え方ということで良いか。
- ・ 全てがワンフロアにまとまっているので、移動しやすいといった良い面があると思う。
- ・ ゾーニングに関しては、事前に説明をいただいているので、了解している。しっかりと図面ができた段階で意見を申し上げていきたい。
- ・ 交流ゾーンについて、前回の発言内容を考慮して作っていただき、ありがたく思う。
- ・ 総合福祉センターに医療ゾーンが入ってくるということで、今の事業とリンクさせていただけるようなことを期待したい。
- ・ 現在の夜間急患診療所は手狭で、新型コロナ対応のスペースが足りなかったため、十分なスペースが必要。
- ・ 事務所が中央に集約されることに、非常に期待を持っている。また、職員、事業間の連携についても、期待感を持っている。
- ・ 交流ゾーンは、相談者の方も気軽に、入館していただけるようなオープンな雰囲気を作っていけるのかなと思っている。
- ・ 今のセンターよりも面積が多く使えるので利用者も安心だと思う。
- ・ 利用者からすれば、段差があると使いづらいと思うので、現状段差になっている部分をフラットな状況にしてほしい。
- ・ 地域との交流という話があったが、地域として微力ながらお手伝いできればと思っている。また、明るい感じで入りやすい印象を持っている。
- ・ これまでの複層的な建物からワンフロアに集約されることについて、利用者の方が非常にメリットを感じていると分かった。
- ・ 交流ゾーンについては、使い勝手を良くしていただくために、上手に検討してほしい。

○ その他

- ・ 地域共生社会を充実させるということで、「福祉・医療の拠点」というイメージがあると良いと感じた。
- ・ 市役所のように、総合受付に白杖を持った人が立つと、案内の人が来てくださるような合理的配慮をいただければ良い。
- ・ 重度心身障害児が御家族にいる方は、後部リフトが付いている車を使用しているため、駐車場に前後のスペースが必要。

○ 検討会会長のまとめ

- ・ 本日は、主にゾーニングに関するご意見をいただいた。今回いただいた御意見を事務局の方で整理をして、精査をしていただきたいと思います。そのうえで、次回の検討会では具体的な協議をさらに進めていきたい。



第3 ゾーニング（案）について

- 1 利用団体・関係団体等との意見交換会の開催概要
- 2 ゾーニング（案）に関する主な御意見のまとめ
- 3 新たな総合福祉センターのゾーニング（案）の機能表
- 4 新たな総合福祉センターのゾーニング（案）

1 利用団体・関係団体等との意見交換会の開催概要

- ① 開催時期 令和4年7月上旬～中旬
- ② 対象 利用団体・関係団体等
- ③ 主な内容

第2回検討会までの概要，ゾーニング（案）について説明

【主な議題】

- ① 新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会の実施結果等について
- ② 施設の機能・設備に関するこれまでにいただいた主な御意見について
- ③ 意見交換

2 ゾーニング（案）に関する主な御意見（要旨）

- 交流ゾーンの部分については、テーブルやイスなどを置いた開放的なイメージがあるが、白杖を使用して歩く方の妨げにならないよう配慮してほしい。
- 新しい施設では、子ども用トイレを作ることもお願いしたい。
- 各居室に倉庫があると、備品の搬入出が容易であるため、当事者の家族や支援者に負担がないよう配慮した設計としてほしい。現状は、廊下を経由して倉庫を利用しており、廊下の点字ブロックもバリアとなっている。
- 給湯室は使いやすい位置を考えてほしい。
- ゾーニング図面にある会議室は、現状のようにパーテーションなどで分けするのか確認したい。
- 活動支援ゾーンに印刷室はあるのか確認したい。
- 駐車場については、総合福祉センター分として何台確保できるのか。
- 駐車場が渋滞しているとき、車中で待てない場合があるので、車両動線の分岐などについて検討してほしい。
- このゾーニングで良いと思っている。次の段階で、具体的ななしつらえの話をさせてほしい。
- このゾーニングについては、皆さんから反対意見はないと思う。

3 新たな総合福祉センターのゾーニング（案）の機能表

ゾーン（案）	交流ゾーン	高齢者支援ゾーン		障害者・児支援ゾーン		青少年・児童ゾーン	活動支援ゾーン		フレイル予防ゾーン		事務ゾーン	機械室・倉庫ゾーン
施設機能	若草ショップ エントランスゾーン	通所介護機能 「アイビー」	市基準通所機能 「よつば」	障害者支援機能 「ドルチェ」 「クローバー」 「若草」	放課後デイサービス機能 「ぴっころ」	子ども・若者支援機能 「ここあ」	会議室機能	ボランティア機能	高齢（教養娯楽） 機能	老人憩の家機能	事務機能	機械室・倉庫機能
入口からの距離	デッキ部分との一体活用を考慮し、エントランス付近に配置	身障者が多いため、なるべく入口近くに	問わない	クローバーは近い方が望ましい。 その他の事業は問わないが、（事業連携の観点から）クローバー近くの配置が望ましい	別途の入口が必要	問わない	問わない	問わない	問わない	問わない	防犯上入口近くがよい。 カウンタースペースをなるべく広く	問わない
出入口の共用の可否	可	専用が望ましい	可	可	共用不可 （専用出入口必須）	可	可	可	可	可	可	可
トイレとの距離 専用トイレの有無	一般トイレで可	専用トイレとして現状の数を確保したい	アイビーと兼用可能	クローバーは近くにバリアフリートイレと折り畳みベッドが必要。 ドルチェ全体でも優先トイレを近くに配置するなど配慮必要	要専用トイレ	一般トイレで可	一般トイレで可	一般トイレで可	一般トイレで可	一般トイレで可	距離は問わない 職員数に応じた数の確保	問わない
事務室との距離	気軽に相談できるよう、近接することが望ましい	事務室を内包	アイビーと兼用可能	事務室は隣接した位置がよい。 事務所に相談できるスペースなど必要	施設に隣接若しくは包含	居場所、学習スペースはここあ事務室と近接	問わない	問わない	問わない	問わない	総務課と地域福祉推進課のスペース統合について要検討	問わない
窓の有無	デッキ部分との一体活用を考慮し、可能であれば大きい窓が望ましい	設置要件あり（要確認）	設置要件あり（要確認）	設置要件あり（要確認）	設置要件あり（要確認）	ある方が望ましい	ある方が望ましい	ある方が望ましい	ある方が望ましい	ある方が望ましい	ある方が望ましい	不要
他機能との連携	各ゾーン利用者同士や地域住民の方々との交流の場として活用	よつばと隣接	アイビーと隣接	クローバー室、生活支援室、視聴覚室はドルチェ関係なので近接がよい	トレーニングルームは隣接がよい	特になし。 プライバシー配慮の観点から、居場所・学習スペースは会議室から離れている方がよい	特になし。	特になし。	老人憩の家機能との連携配慮	高齢機能との連携配慮	ロッカー室	一般来館者が立ち入れないような配慮が必要
その他配慮すべき事項	総合福祉センターの利用者のみならず、一般市民が気軽に使えるようなしつらえについて検討	アイビーは入口近くへの配置としたいが、歩行訓練時におけるプライバシーや安全性の確保が必要	特になし	生活支援室、若草室、ドルチェ事務室を確保したい。 障害者地域活動支援センターとして面積要件あり	他事務所との共用不可。法定基準が一番厳格。 アイビーとは距離を確保したほうがよい	ここあとして、事務スペース、居場所スペース、学習支援室が必要。相談スペースは兼用で可（ただしプライバシーには配慮必須）	可能であれば施設系と別動線の確保	特になし	老人憩の家機能と諸室兼用による省スペース化の検討	教養娯楽室・浴室の兼用による省スペース化の検討	プライバシーに配慮された相談室の確保	特になし

第1回、第2回検討会の議論を踏まえて追加

4 新たな総合福祉センターのゾーニング（案）

地域共生社会を充実するための総合的な福祉の拠点

【概要】

- ① 医療・高齢活動支援等の機能を加えた総合的な福祉の拠点
- ② 支え合い活動や情報発信の拠点
- ③ 地域に開かれた親しみやすい福祉の拠点

高齢者支援ゾーン コンセプト

趣味や運動・音楽などの活動や利用者間の交流の機会の提供を通じて、高齢者の自立支援・重度化防止を推進し、生きがいをもって自分らしく元気にいきいきと暮らせるよう、隣接するフレイル予防ゾーンと連動して、高齢者等を支援します。

事務ゾーン コンセプト

各事務スペース・相談窓口を集約することにより、ワンストップ窓口や包括的な相談支援の充実を図り、総合福祉センター内部での連携がより円滑化・効率化することを目指します。

フレイル予防ゾーン コンセプト

高齢者や障害者の憩いの場の提供や、趣味や交流等を通じたフレイル予防の取組により、高齢者等の健康づくり、生きがいづくりを支援します。

医療ゾーン コンセプト

医療ステーションの集約・複合化により、医科・歯科・薬科の連動による休日・夜間診療等の拠点機能の充実を図ります。また、感染症に対するこれまでの対応、経験等を踏まえた機能の充実を図ります。

交流ゾーン コンセプト

高齢者、障害者、児童などの利用者や地域住民のみならず、あらゆる市民の交流・集いの場を創出し、地域共生社会の充実を推進するゾーンの整備を目指します。

活動支援ゾーン コンセプト

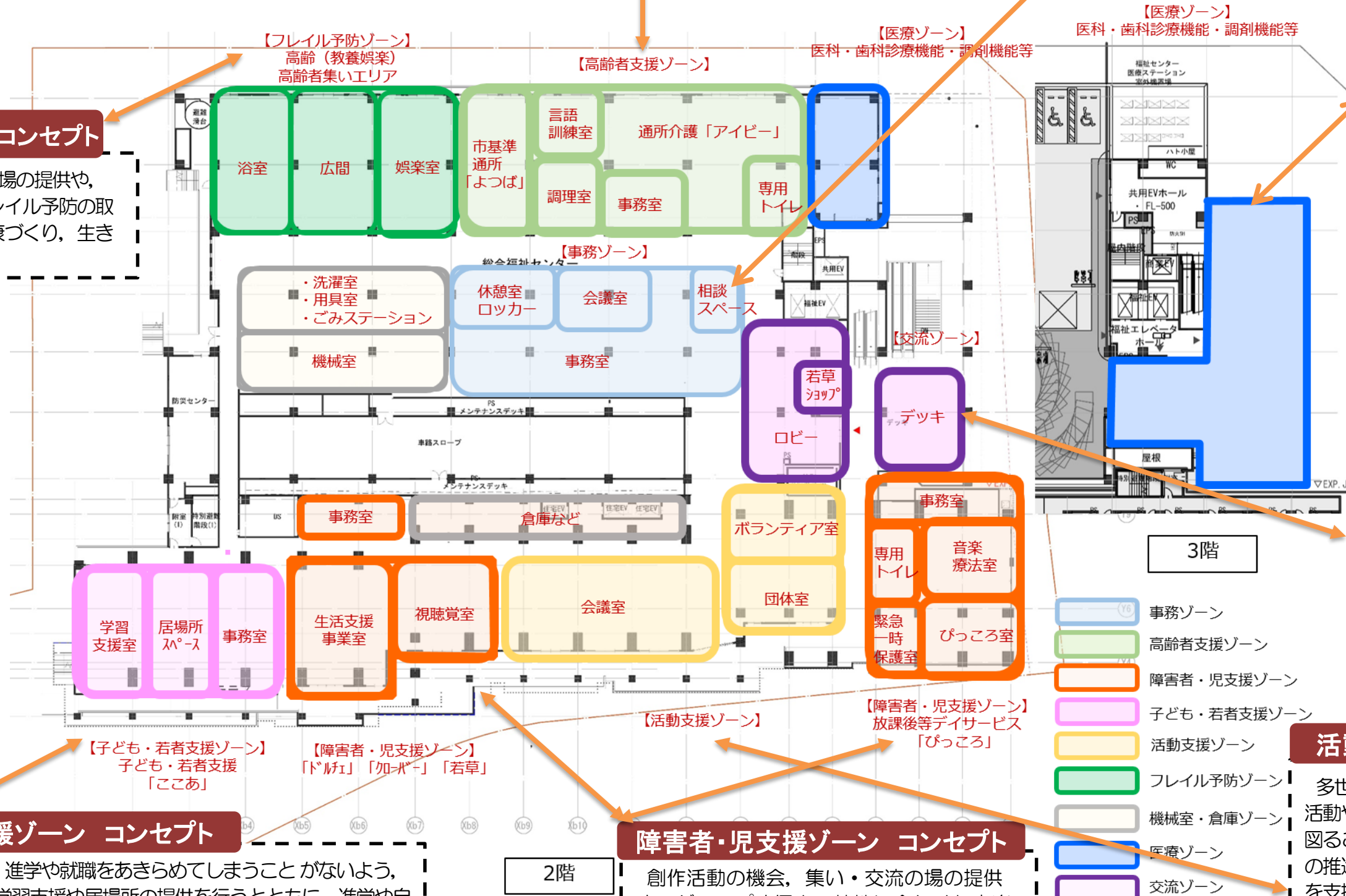
多世代をはじめとした、多様な主体の活動や交流等を促進し、地域力の強化を図ることにより、地域における支え合いの推進や住民の主体的な地域福祉の活動を支援します。

子ども・若者支援ゾーン コンセプト

家庭の事情等により、進学や就職をあきらめてしまうことがないよう、子ども・若者に対して学習支援や居場所の提供を行うとともに、進学や自立に向けた相談支援を行います。また、増加傾向にある利用者に対応するため、各事業スペースの充実を図ります。

障害者・児支援ゾーン コンセプト

創作活動の機会、集い・交流の場の提供や、グループや個人に合わせた音楽療法を主体とした放課後活動の場を提供します。



第4 ユニバーサルデザインの取組（案）について

- 1 利用団体・関係団体等との意見交換会の開催概要（再掲）
- 2 ユニバーサルデザインに関する主な御意見のまとめ
- 3 新たな総合福祉センターのユニバーサルデザインに関する基本的な考え方（案）
- 4 廊下等
- 5 トイレ
- 6 昇降機（エレベーター・エスカレーター）
- 7 標識サイン
- 8 駐車場・車寄せ
- 9 その他のユニバーサルデザインの留意事項

1 利用団体・関係団体等との意見交換会の開催概要（再掲）

- ① 開催時期 令和4年7月上旬～中旬
- ② 対象 利用団体・関係団体等
- ③ 主な内容

第2回検討会までの概要，ゾーニング（案）について説明

【主な議題】

- ① 新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会の実施結果等について
- ② 施設の機能・設備に関するこれまでにいただいた主な御意見について
- ③ 意見交換

2 ユニバーサルデザインに関する主な御意見（要旨）

- ・ 室内用の誘導ブロックについては、通常の規格でなくとも構わない。点字ブロックについては、輝度比を考慮していただいたうえで、材質や色などを分けることによって、誘導する方法も検討してほしい。
- ・ 「点字ブロックの敷設」、「壁等の色のコントラスト」、「手すりにつける点字」の3点については、建設前に相談して、決めていただきたい。
- ・ 車いすや杖利用者は、点字ブロックが大きすぎると動きづらいため、配慮してほしい。また、雨の日などに滑りにくい材質としてほしい。
- ・ 通常のトイレにもユニバーサルベッドの設置をお願いしたい。また、ユニバーサルベッドの仕様については、「介助者の利き手に応じて、左右どちらからも乗せられる機能」や「車いすが横に乗り付けられるよう十分なスペースの確保」などに配慮してほしい。
- ・ エレベーターにガラス窓と防災センターから確認できるモニター画面を設置してほしい。
- ・ 災害時に館内放送を文字化できるような電光表示板を整備してほしい。
- ・ トイレやエレベーターのマーク（ピクトグラム）を標示し、障害者だけでなく、外国人にもわかるような誰もが使いやすい施設となってほしい。
- ・ 障害者専用駐車場の通路の有効幅については、国基準を参考に整備してほしい。
- ・ 駐車場が屋上とのことだが、雨の日は車いすへの移乗の際に障害者も介助者も濡れてしまうので、屋根を付けていただきたい。
- ・ 施設の出入口やトイレ、テーブル等に杖が置ける場所があると良い。
- ・ 研修などでプロジェクターを使う際に、部屋を暗くすることになるが、講演者や通訳者などが視認しやすい機能を検討してほしい。

3 新たな総合福祉センターのユニバーサルデザインに関する基本的な考え方（案）

センター移転に当たってのユニバーサルデザインに関する留意事項

【総合福祉センターの整備に関する考え方】

- ① 高齢者や障害者に配慮した施設の需要が高まっていることなどを踏まえた東京都福祉のまちづくり条例や施設整備マニュアル等に基づく整備
- ② 移転・更新に当たっては、高齢者、障害者等の多様な利用者の状況を踏まえて、多面的な視点からアクセシビリティ（交通利便性、利用しやすさ等）に配慮するとともに、ハード・ソフト両面から、ユニバーサルデザイン・バリアフリー、必要な移動手段の確保等を検討

新たな総合福祉センターのユニバーサルデザインの取組

【総合福祉センターの整備に関する考え方】

- ① ICT等を活用したシステムの導入を検討
- ② ユニバーサルデザインによるデジタルサイネージや非常灯などの設置
- ③ カーブミラーの設置等による安全な施設内動線の確保
- ④ 音声案内付き・ストレッチャー対応のエレベーターの設置
- ⑤ 障害者等に配慮した通路幅員の確保（車いすのすれ違い可） など

【廊下等】

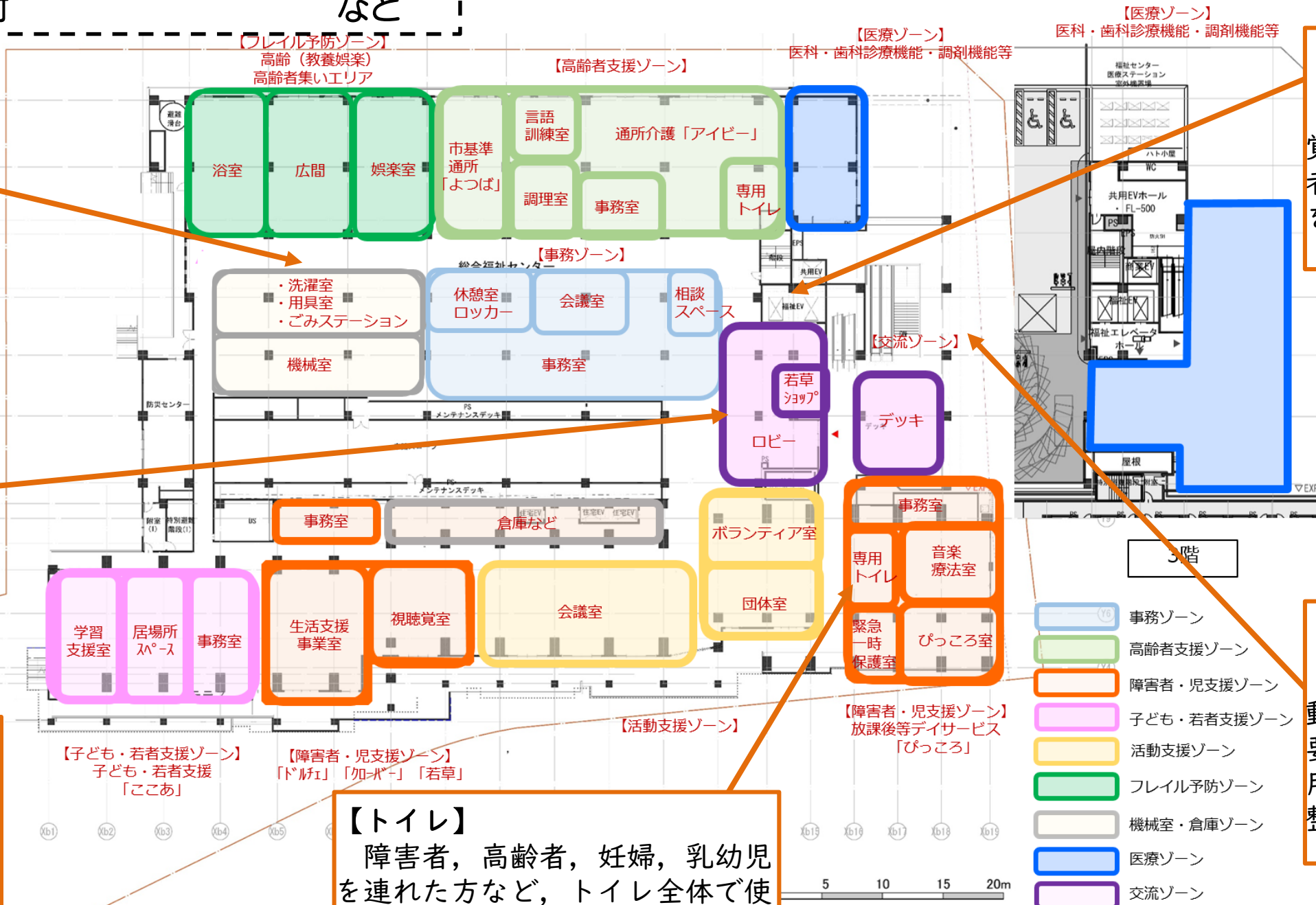
施設内を円滑に利用するための最も重要な部分であるため、誰もが使いやすい動線の確保を目指します。

【標識・サイン】

利用者が円滑に、目的の場所に到達できるような案内設備を整備します。

【その他の留意事項】

階段、傾斜路（屋内）、浴室等、敷地内通路（屋外）、案内設備までの経路、段差、出入口などについて、ユニバーサルデザインに留意して整備します。



【昇降機】

車いす使用者や視覚障害者、聴覚障害者等に配慮した機能を整備します。

【駐車場・車寄せ】

車の乗り降りや移動に際して配慮が必要な人のために、専用駐車場と車寄せを整備します。

【トイレ】

障害者、高齢者、妊婦、乳幼児を連れた方など、トイレ全体で使いやすい環境を整備します。

4 廊下等

ユニバーサルデザインの基本方針(コンセプト)(案)

廊下等は、施設内を円滑に利用するための最も重要な部分であるため、車いす利用者等に配慮した通路幅員の確保をはじめ、手すりや点字ブロック等の設置方法の配慮など、誰もが使いやすい動線の確保を目指します。

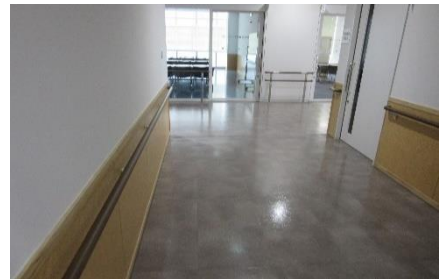
参考事例

[点字付き手すり]



手すりの分かりやすい位置に居室名等の点字表示を設置し、利便性の向上を目指します(撮影:所沢市子どもと福祉の未来館)

[床と壁の色調]



床、壁等の色調を区別し、安全かつ明確な動線確保を目指します。(撮影:所沢市子どもと福祉の未来館)

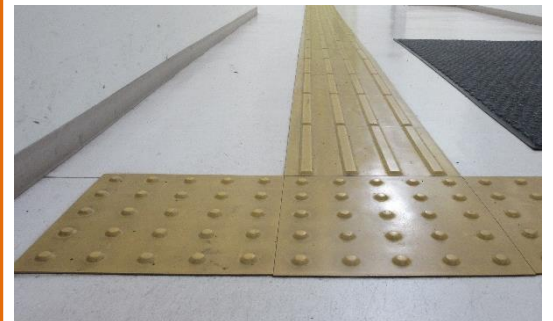
参考事例

[施設内のカーブミラー]

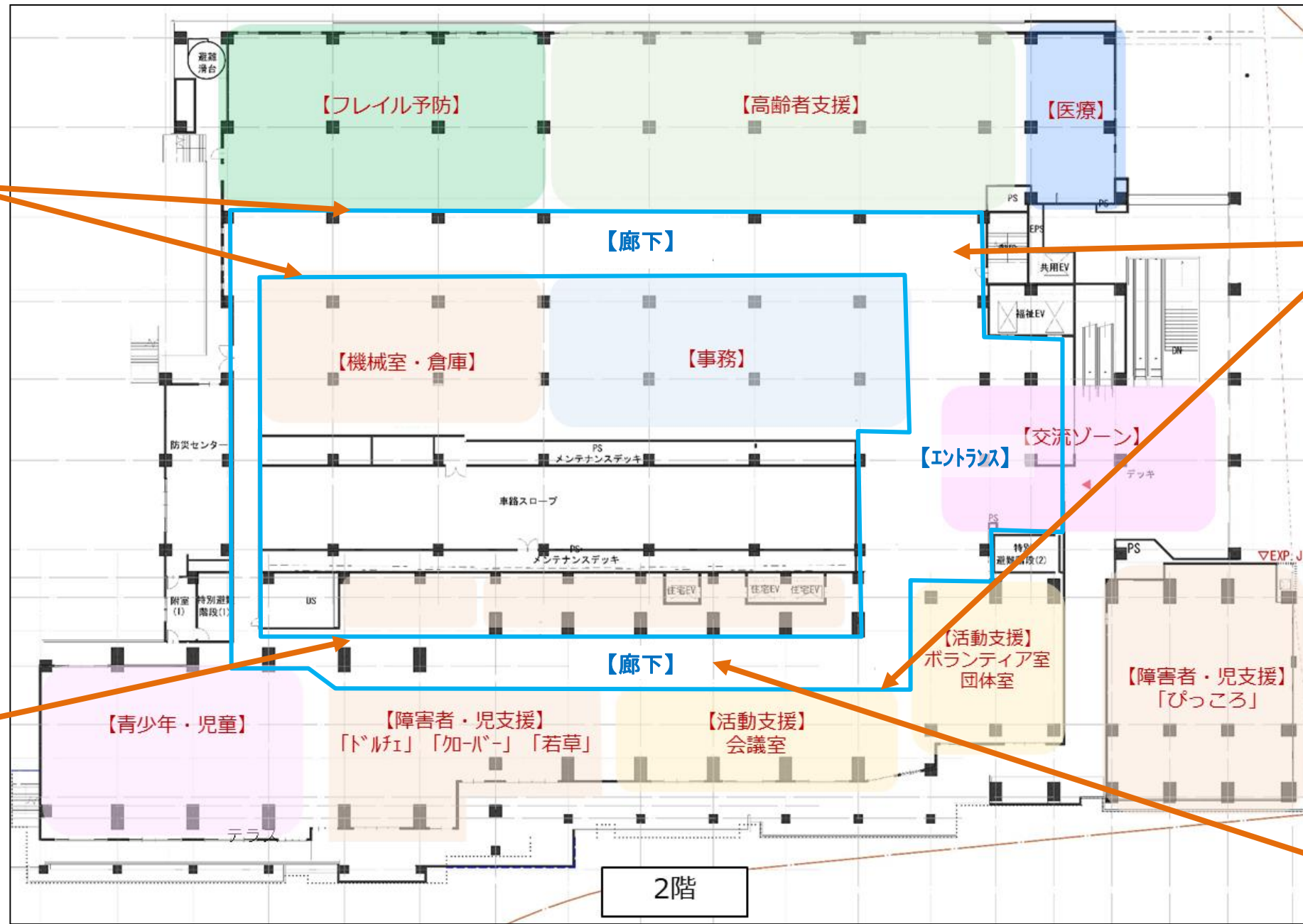


廊下の角等にカーブミラーを設置し、安全な動線確保を目指します。(撮影:調布市役所1階)

[廊下の点字ブロック]



視覚障害者に分かりやすい点字ブロックの配置はもとより、車いす等利用者にも配慮した整備を目指します。(撮影:総合福祉センター)



これまでにいただいた主なご意見

- ・室内用の誘導ブロックについては、通常の規格でなくとも構わない。点字ブロックについては、ベーシックな黄色のブロックでなくとも、材質や色などを分けることによって、誘導する方法も検討してほしい。
- ・「点字ブロックの敷設」、「壁等の色のコントラスト」、「手すりにつける点字」の3点については、建設前に相談して、決めていただきたい。

施設設備に関する主な法令上の対応等

- ・点字ブロックの表面は粗面、又は滑りにくい仕上げ
- ・階段又は傾斜路の上端に近接する部分に点字ブロック等を敷設

など

ユニバーサルデザインの基本方針(コンセプト)(案)

障害者，高齢者，妊婦，乳幼児を連れた方など，誰もが快適に利用できるように，必要なスペースの確保，手すり，成人用オムツ交換台，ベビーチェア，ベビーベッド等の機能を配置し，トイレ全体で使いやすい環境を整備します。

参考事例

[施設全体 共用トイレ]



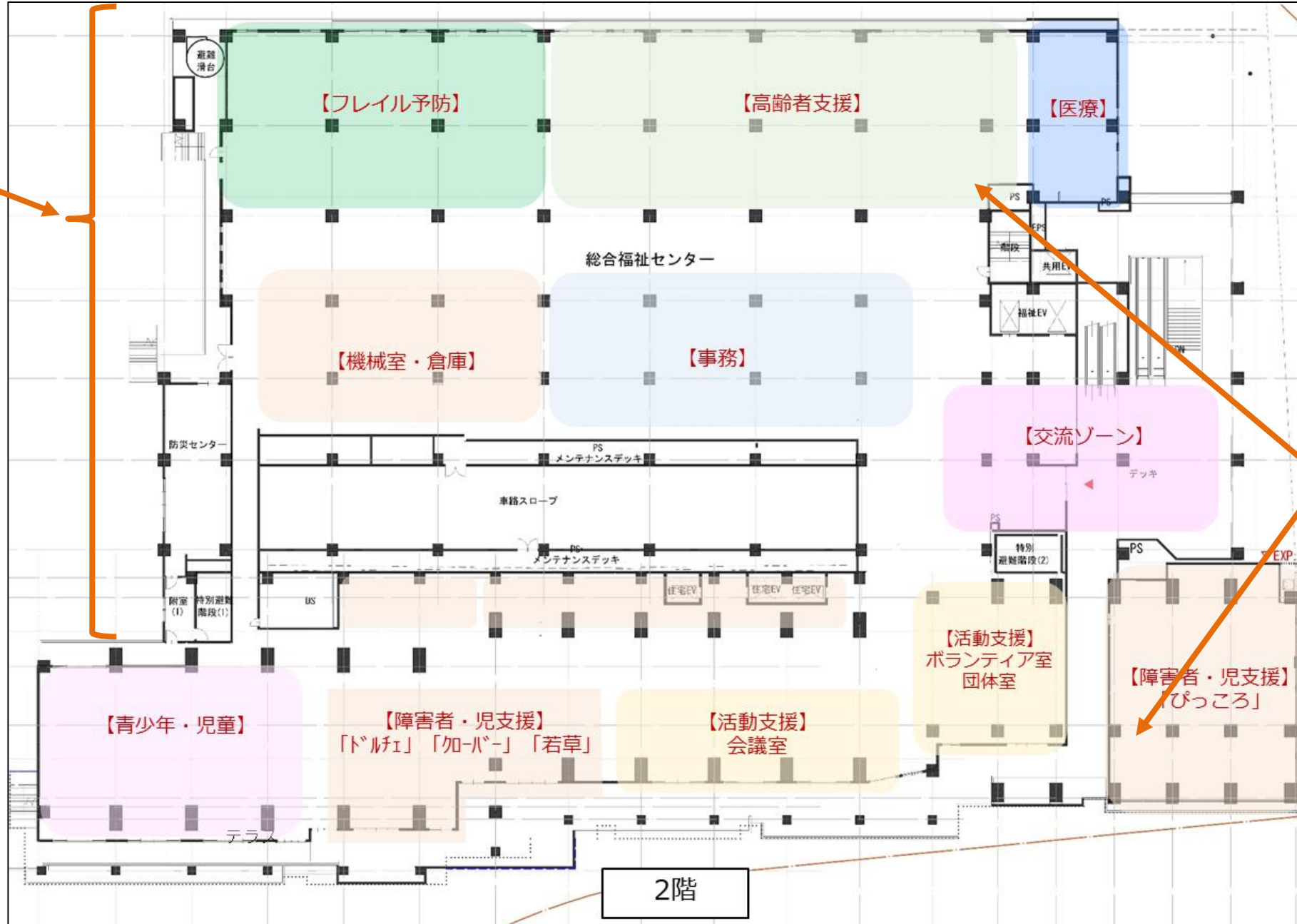
触地図，音声案内



以下の機能等を設置することにより，利便性の高いトイレの整備を目指します。

- ・音声案内や触地図の設置
- ・個室前に緊急ランプを設置
- ・洗面台下に蹴込みの設置

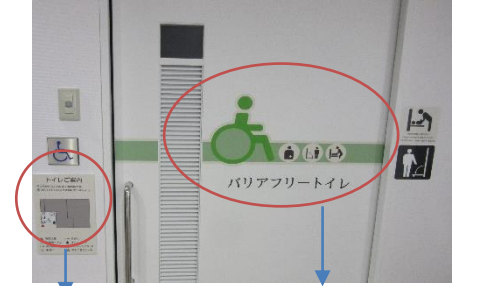
(撮影：所沢市子どもと福祉の未来館)



2階

参考事例

[バリアフリースペース]



触地図やピクトグラムの案内標示により，誰もが使いやすい案内設備の整備を目指します。
(撮影：ウエルファーム杉並)



「床壁の色調の区分け」や「ユニバーサルベッドの設置」により，快適に利用できる環境整備を目指します。
(撮影：ウエルファーム杉並)

これまでにいただいた主なご意見

- ・トイレなどの壁やドアを白くしてしまうと，便器との境目がわからないこともあるため，色テープを貼るなどしてわかりやすくしてもらいたい。
- ・通常のトイレにもユニバーサルベッドの設置をお願いしたい。また，ユニバーサルベッドの仕様については，「介助者の利き手に応じて，左右どちらからも乗せられる機能」や「車いすが横に乗り付けられるよう十分なスペースの確保」などに配慮してほしい。

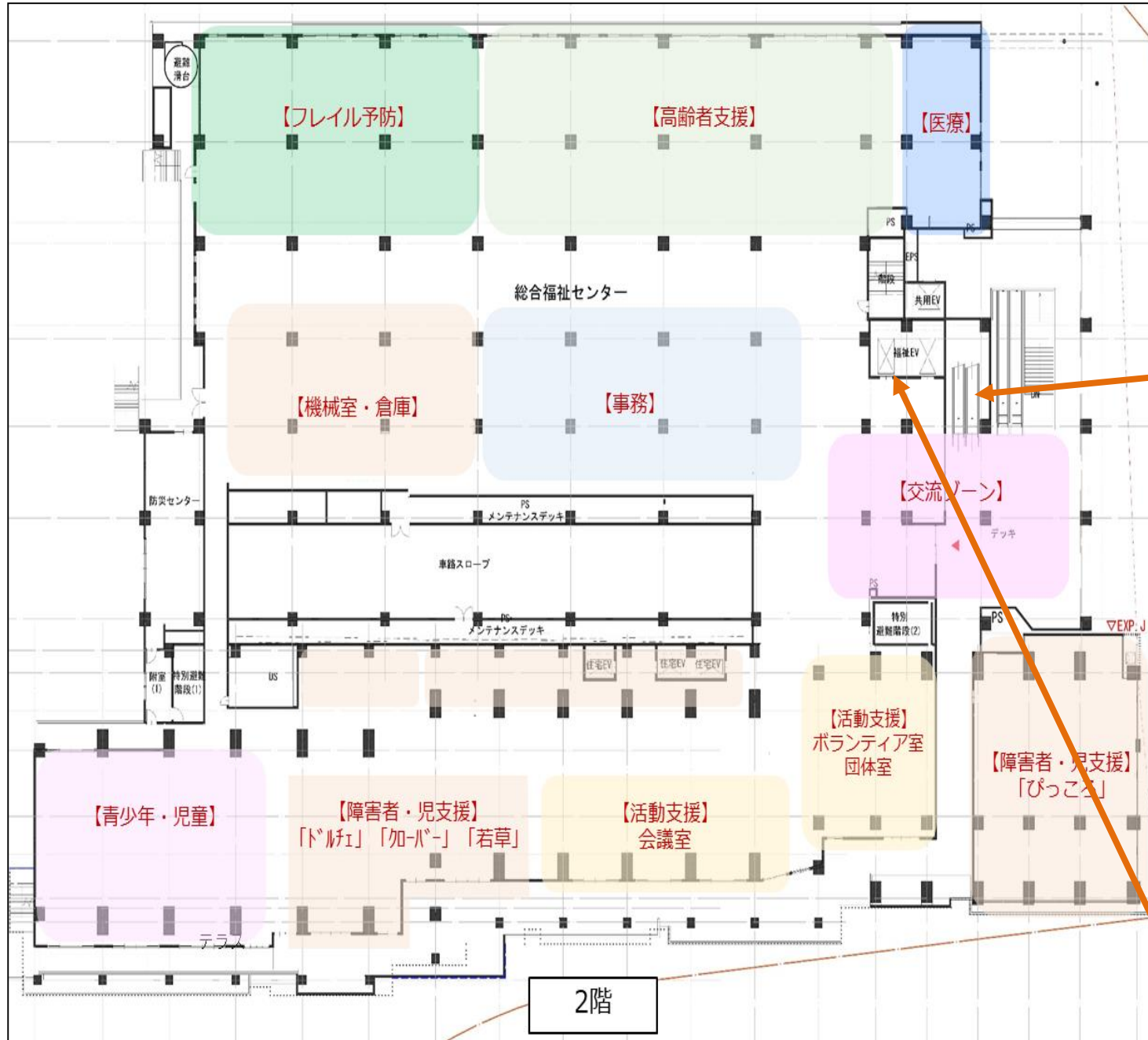
施設設備に関する主な法令上の対応等

- ・車いす使用者用便房を設置
- ・水洗器具（オストメイト対応）が設置されている便房を設置
- ・床の表面は粗面，又は滑りにくい仕上げ など

6 昇降機（エレベーター，エスカレーター）

ユニバーサルデザインの基本方針(コンセプト)(案)

エレベーターは高齢者，障害者等の垂直移動手段として最も有効なものであるため，誰もが容易に認識でき，利用しやすい場所に設置するとともに，車いす使用者や視覚障害者，聴覚障害者等に配慮した機能を整備します。



これまでいただいた主なご意見

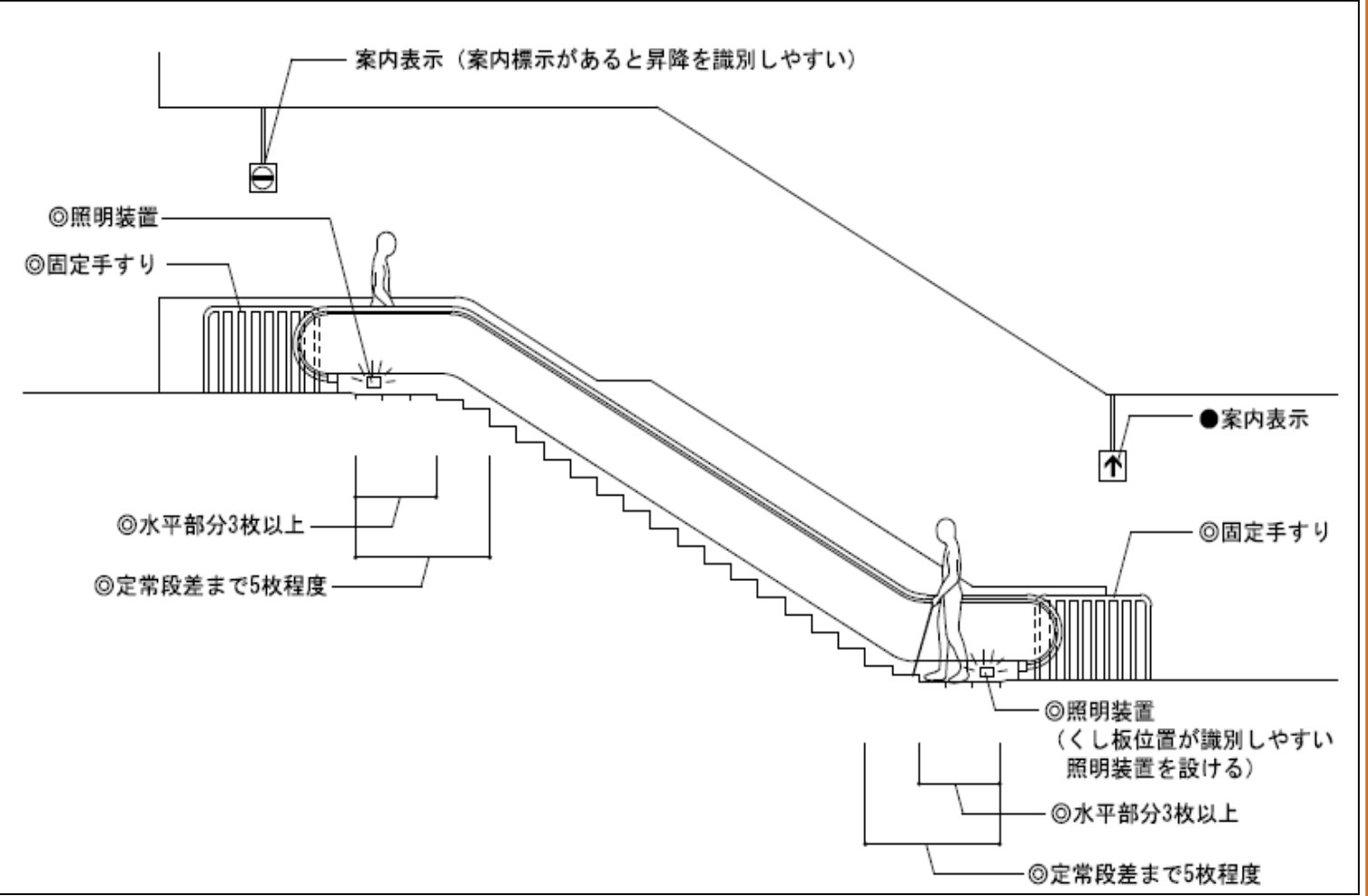
- ・音声案内付きエレベーターを残してほしい。
- ・エレベーターにガラス窓と防災センターから確認できるモニター画面を設置してほしい。

施設設備に関する主な法令上の対応等

- ・かご内に，到着する階，かご
- ・昇降路の出入口の戸の閉鎖を知らせる音声装置の設置
- ・車いすの転回に支障のない構造 など

参考事例

[エスカレーター]



高齢者，杖使用者等が円滑に利用できるよう配慮した構造を目指します。
 (出典：東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル (H31.3月改訂版) 抜粋)

参考事例

[エレベーター]



以下の機能等を設置することにより，誰もが安心して利用できる昇降機の整備を目指します。

- ・緊急時等にかご内外の連絡等が可能となるようエレベーター出入口にガラス窓の設置
- ・かご内の状況がわかるようモニターを設置
- ・エレベーターホールやかご内に音声案内の設置 (撮影：所沢市子どもと福祉の未来館)

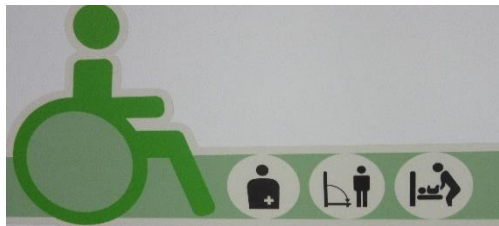
7 標識・サイン

ユニバーサルデザインの基本方針(コンセプト)(案)

標識・サインについては、車いす使用者，視覚障害者等の通行の妨げとならないよう配慮しながら，誰もが見やすい高さや位置に設置するとともに，誰もが理解できる標識・サインを整備することで，利用者が円滑に，目的の場所に到達できるような案内設備を整備します。

参考事例

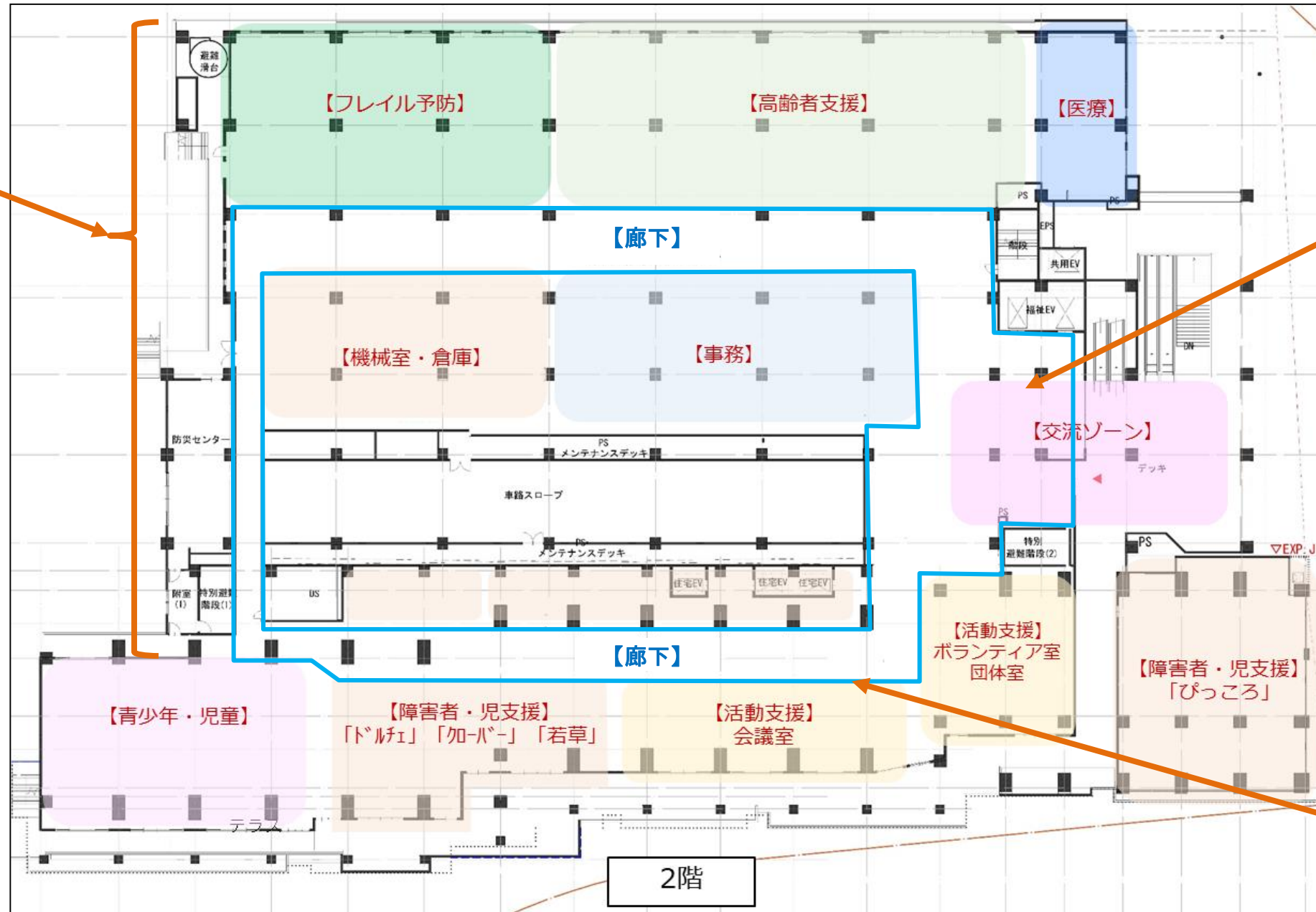
[案内標示]



バリアフリートイレ

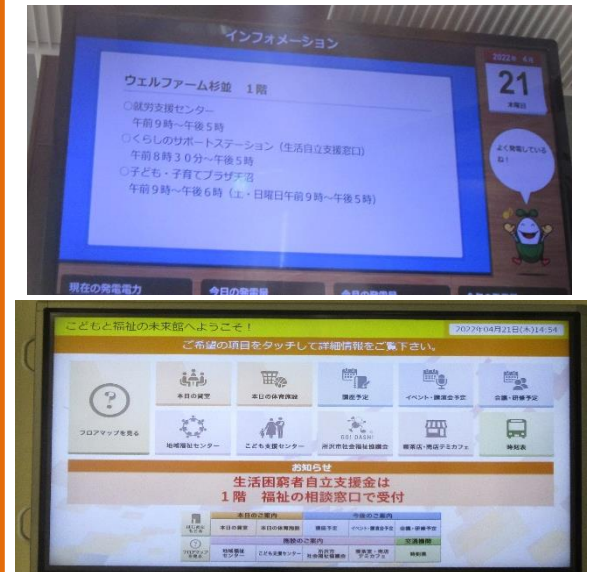


誘導サインや位置サインを適切に設置し，円滑な案内設備の整備を目指します。
(撮影：ウエルファーム杉並，所沢市子どもと福祉の未来館)



参考事例

[デジタルサイネージ]



施設情報やイベント開催状況等に関するデジタル表示により，多様な利用者の利便性向上を目指します。
上：ウエルファーム杉並
下：所沢市子どもと福祉の未来館

[廊下等の掲示]



廊下の天井に掲示物用のピクチャーレールを設置するなど，案内設備の充実を目指します。
(撮影：所沢市子どもと福祉の未来館)

これまでにいただいた主なご意見

- ・災害時に館内放送を文字化できる電光表示板を整備してほしい。
- ・トイレやエレベーターのマーク（ピクトグラム）を標示し，外国人にもわかるような誰もが使いやすい施設となってほしい。

施設設備に関する主な法令上の対応等

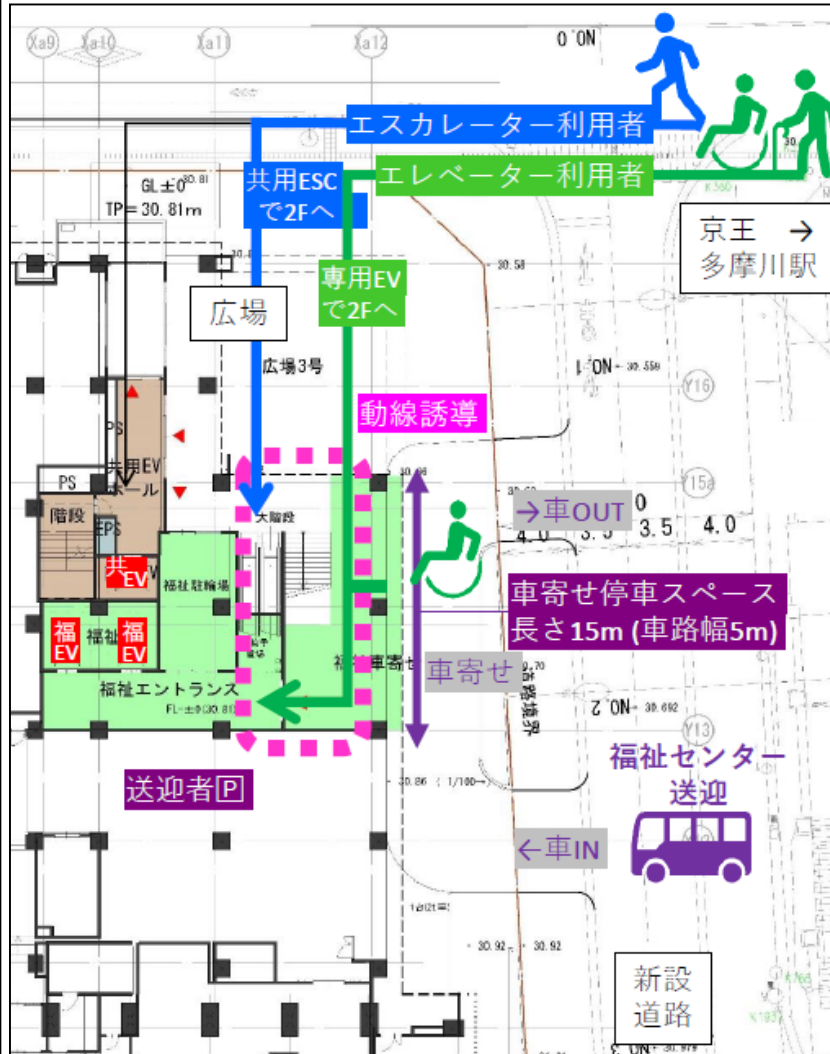
- ・移動等円滑化措置済みエレベーターその他の昇降機、便所、駐車施設付近に存在を表示する標識を設置
- ・移動円滑化措置済みエレベーターその他の昇降機、便所の配置を点字等で視覚障害者に示す設備の設置 など

8 駐車場・車寄せ

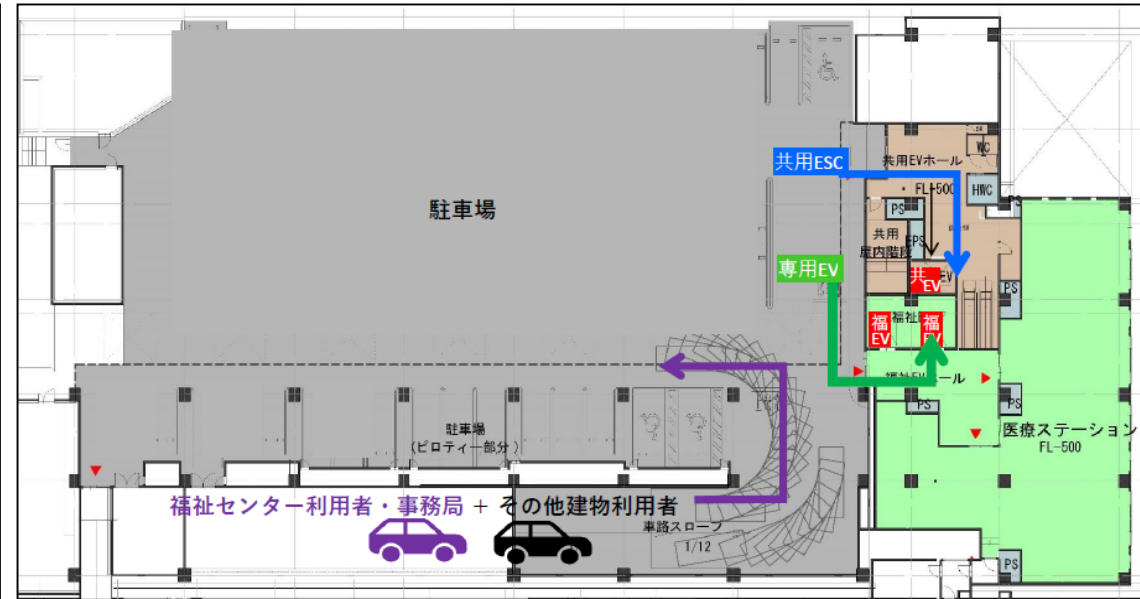
ユニバーサルデザインの基本方針(コンセプト)(案)

車いす使用者など車の乗り降りや移動に際して配慮が必要な人のために、専用駐車場と車寄せを整備します。

[1階 車寄せ]



[3階 駐車場]



参考事例

<参考：車いす使用者による自動車の乗降>



車いす使用者等の実情を踏まえ、乗降しやすい駐車場の整備を目指します。(出典：駐車場ユニバーサルデザインガイドライン(平成19年2月))

参考事例



車いす使用者等が円滑に利用できる空間を確保し、利便性の向上を目指します。

(撮影：調布市役所1階 駐車場)

これまでにいただいた主なご意見

- ・ 駐車場は、「一般の利用者とセンター利用者の駐車場を分離」, 「雨に濡れないようひさしの設置」, 「ストレッチャー用の車いすに対応した奥行のある駐車場」などの配慮をしてほしい。
- ・ 障害者専用駐車場の車いす転回等スペースについては、国基準を参考に整備してほしい。
- ・ 駐車場が屋上とのことだが、雨の日は車いすへの移乗の際に、障害者も介助者も濡れてしまうので、屋根を付けていただきたい。


施設設備に関する主な法令上の対応等

- ・ 車椅子用駐車施設から利用居室までの経路の長さができるだけ短くなる位置
- ・ 車椅子使用者用駐車施設又は付近に利用居室までの経路についての誘導表示を設置 など

9 その他のユニバーサルデザインの留意事項

配慮部位	配慮内容
階段	手すりの設置(踊場を除く)
	踊場に手すりの設置
	表面は粗面、又は滑りにくい仕上げ
	踏面の端部とその周囲とを色の明度、色相又は彩度の差が大きいことで段を容易に識別可能
	段鼻の突き出しその他つまずきの原因となるものを設けない構造
	主たる階段は回り階段でないこと
	けあげ18cm以下、踏面26cm以上
	階段の幅 120cm以上
	段の上端に近接する踊場の部分に点状ブロック等を敷設
傾斜路(屋内)	幅 140cm以上 (階段に併設する場合は90cm以上)
	勾配 1/12以下
	手すりの設置
	高さが75cmを超える場合は、75cm以内ごとに踏幅150cm以上の踊場を設置
	両側に側壁又は立上りの設置
	始点、終点到車椅子使用者が安全に停止できる平坦な部分の設置
	表面は粗面、又は滑りにくい仕上げ
	前後の廊下等と色の明度、色相又は彩度の差が大きいことでその存在を容易に識別可能
	傾斜の上端に近接する踊場に点状ブロック等を敷設
浴室等	床の表面は粗面、又は滑りにくい仕上げ
	次に掲げる基準に適合する浴室等を一以上設置(男女別の場合はそれぞれ)
	浴槽、シャワー、手すり等の適切な設置
	車椅子使用者等が円滑に利用できる空間の確保
	出入口の幅 (開放時有効) 85cm以上
戸は自動的に開閉する他車椅子使用者が容易に開閉し通過可能な構造とし、その前後に高低差なし	

配慮部位	配慮内容
敷地内通路 (屋外)	表面は粗面、又は滑りにくい仕上げ
	段がある部分は次に掲げるもの
	手すりの設置
	踏面の端部とその周囲とを色の明度、色相又は彩度の差が大きいことで段を容易に識別可能
	段鼻の突き出しその他つまずきの原因となるものを設けない構造
	幅 140cm以上
	50m以内ごとに車椅子の転回に支障のない場所の設置
	戸は自動的に開閉する他車椅子使用者が容易に開閉し通過可能な構造とし、その前後に高低差なし
	傾斜路は次に掲げるもの
	幅 140cm以上 (階段に併設する場合は90cm以上)
	勾配 1/20以下
案内設備まで の経路	手すりの設置
	両側に側壁又は立上りの設置
	始点、終点到車椅子使用者が安全に停止できる平坦な部分の設置
	前後の通路との色の明度、色相又は彩度の差が大きいことでその存在を容易に識別可能
	道等から案内設備(案内所がある場合は案内所)までの経路の一以上一次の視覚障害者移動等円滑化経路
	線状ブロック、点状ブロック等を適切に敷設又は音声装置等で視覚障害者を誘導する設備を設置
	車路に近接する部分に点状ブロック等を敷設
	段・傾斜路の上端に近接する部分に点状ブロック等を敷設
	段差の禁止
	移動等円滑化経路上には、階段又は段を設けない ⇒ 傾斜路、EVその他の昇降機を併設する場合を除く
	出入口
直接地上に通じる出入口の幅 (開放時有効) 100cm以上	
戸は自動的に開閉する他車椅子使用者が容易に開閉し通過可能な構造とし、その前後に高低差なし	



第5 ユニバーサルデザインの取組（案）を踏まえた 機能の連携イメージ

- 1 ユニバーサルデザインの取組（案）を踏まえた機能の
連携イメージ

地域共生社会を充実するための総合的な福祉の拠点

ユニバーサルデザインに配慮した誰もが使いやすい施設整備を推進

- ① 高齢者や障害者に配慮した施設の需要が高まっていることなどを踏まえた東京都条例や施設整備マニュアル等に基づく整備
- ② 高齢者、障害者等の多様な利用者の状況を踏まえて、多面的な視点からアクセシビリティ（交通利便性、利用しやすさ等）に配慮

